

(様式 3)

校 種	① 中 どちらかに○	学校番号	15	学校名	宇都宮市立泉が丘小学校
-----	---------------	------	----	-----	-------------

令和6年度 児童生徒指導に関する取組

1 児童生徒指導上の主な実態

(1) 問題行動等調査から

- ・昨年度のいじめアンケート（全児童対象）の結果分析から、「いじめられたことがある」と回答した児童数は一昨年と比べ同等の結果であり、特に低中学年が多くかった。保護者対象のアンケートでは、「自分の子供がいじめられている」、「周囲のいじめを見たり聞いたりした」と回答した件数は、50件（昨年度から7件増）であった。
- ・児童や保護者の回答の内容を見ると「嫌なことを言われた」、「仲間外れにされた」、「睨まれた」、「叩かれた、蹴られた」などが多かった。低学年では、悪口や遊びの中での仲間外しによるトラブルがあった。高学年では、スマートフォンでのオンラインゲームや無料通話アプリ、タブレットの共有機能が原因となる人間関係のトラブルなども見られた。また、昨年度と同様、下校後の留守家庭児童会や習い事、放課後や休日の遊びにおける事例もあった。日々の教育活動を行う中で、いじめの早期発見・早期対応に努めており、アンケート後は教育相談や担任からの指導等を行うことで、解消した事例が多かった。
- ・昨年度の不登校傾向児童は、15名（2年2人、3年3人、4年2人、5年4人、6年4人）であった。不登校や行き渋りの原因として、無気力や不安、生活の乱れなどに起因するものが多い。今後も早期対応及び保護者との連携・協力を強化するとともに、外部機関や民生委員との連携を図っていく。

(2) 国・県・市の児童生徒質問紙・学校質問紙などから

- ・「教職員は、いじめが許されない行為であることを指導している。」に対する児童の肯定的回答は、98.1%と高い。日常の指導に加え、道徳の授業の充実やいじめアンケート（年4回）教育相談（年2回）などを通して、大半の児童はいじめは許されない行為であることを理解しているが、思いやりに欠けたり、自分勝手な言動を取ったりしてしまう児童も一部では見られた。
- ・ゲーム機やスマートフォン、携帯電話、タブレット、パソコンの使用に関して、長時間利用やお下がりスマートフォンの利用、フィルタリングの未設定などの課題が見られる。オンラインゲームや無料通話アプリ、動画配信サイトの利用に当たり、情報モラルに対する意識が低い児童も見られた。

(3) 学校生活の状況から

- ・明るく素直な児童が多く、全体的に穏やかな雰囲気で学校生活を送っている。
- ・教室や廊下ですれ違うときなど、自ら挨拶をする児童が多いが、不十分な児童もいるため、指導を徹底している。来校者や地域住民に対しても気持ちのよい挨拶をするよう指導している。
- ・与えられた課題や任された仕事、役割に対して、責任をもって取り組むことができる。学校生活をよりよくしていこうとする姿が高学年を中心に見られる。引き続き指導を継続し、意識を高めていく。

2 今年度の重点目標

「誠実で思いやりのある行動をし、望ましい人間関係をつくる児童の育成」

- ・心の教育の充実により、自信や自己有用感、規範意識、思いやりなどを育成するとともに、これからの中学校において特に必要となる、多様な他者とともに協働しながら目標に向かって挑戦するたくましさ等を養う。
- ・いじめをはじめとする問題行動や不登校等の未然防止、早期発見・早期対応に向け、教職員の組織的な対応とともに家庭・地域社会・関係機関との連携を強化した取組の充実を図る。

3 今年度の取組（「第2次宇都宮市学校教育推進計画後期計画」に関する取組は文頭に★、「令和6年度指導の重点」に関する取組は文頭に□、不登校対策における取組のうち重点は文頭に○）

(1) 認め励ます教育の一層の推進

- ★児童の善い行いや努力を見取る表彰等の取組の一層の推進
- ★○積極的に児童一人一人のよさを認め励ますことによる児童の自信や自己有用感の醸成、望ましい行動への意欲喚起

(2) 児童指導の充実

- 生活目標の具現化（あいさつ、いじめ防止関連を重点的に設定）

- 「泉が丘小学校の一日」の確認や遵守・徹底
 - ・授業や集団活動における開始時刻の厳守・徹底

- 児童への理解深化のための信頼関係の構築

- ・スマホ・携帯電話等によるトラブル防止のための取組の強化

- ★集団や社会の一員として、「きまりやマナーを守る」規範意識の育成
 - ・「泉が丘小ガイドブック」をHPに掲載（保護者との連携推進を図る）

(3) いじめを生まない指導の充実

- ★「栃木県、宇都宮市、泉が丘小いじめ防止基本方針」に基づいた取組の推進

- ★いじめの未然防止、早期発見、早期解決のための全児童対象とした教育相談、いじめの実態調査の実施

- ★○いじめゼロ強調月間の取組（5月、9月）、児童会による「いじめ根絶集会」の実施による規範意識や正義感、思いやりの心の育成（いじめについて議論する機会や場の設定）

- ・道徳の授業における命の大切さやいじめにかかわるテーマを題材とした授業の実施（5月、9月に実施）

- 友達への接し方や言葉遣いに関する指導の充実

- 児童指導によりで保護者への取組の周知

(4) 不登校を生まない教育の充実

- ★○「不登校対策の手引書」の活用による互いを尊重し合う温かな人間関係の構築、新たな不登校を生まない集団作り

- 不登校傾向児童等配慮児童に対する校内支援体制の確立

- 組織的・計画的な別室登校支援体制の確立

- Q-Uを生かした学級集団の実態把握と学級経営（3～6年児童6月・5年児童11月），結果の検討（7月・12月）

(5) あいさつ運動の推進

- ・企画委員会主催のあいさつ運動の実施
 - ・継続的なあいさつ運動の展開（あいさつの日常化）

(6) 特別活動の活性化と縦割り班活動の充実

- 児童が「友達のために」「クラスのために」活動できる場の意図的設定（係活動の充実、集会活動、話合い活動の適切で効果的な実施）

- 規範意識の醸成、自己有用感獲得のための異学年交流（縦割り班活動）の計画と実施・充実（ウォークラリー、縦割り班遊び、感謝の会等）

- ・越戸川せせらぎ通り清掃（6月3・5年、2・4年）

- ・小中合同（小6と中1）越戸川せせらぎ通り清掃（11月）